



2025年度 CPs領域別WG 検討結果報告 建設領域WG

令和8年3月12日

WGメンバー

大成建設株式会社	清水建設株式会社	株式会社竹中工務店	東京製鐵株式会社	株式会社LIXIL
YKK AP株式会社	日本通運株式会社	三協立山株式会社	石坂産業株式会社	株式会社大林組
TREホールディングス株式会社	株式会社エンビプロ・ホールディングス (*)	鹿島建設株式会社 (*)		

(*) 2025年度後期から参加

オブザーバーメンバー (※順不同、部署名省略)

2024年度～					
埼玉県	富山県	一般社団法人日本電機工業会	公益財団法人廃棄物・3R研究財団	房総サーキュラーエコミー推進協議会	一般社団法人プラスチック循環利用協会
株式会社誠和	川崎重工業株式会社	ヴェオリア・ジャパン合同会社	資源循環システムズ株式会社	日本ケミカルデータベース株式会社	株式会社東芝・東芝環境ソリューション株式会社
株式会社JSOL	株式会社リーテム	石塚化学産業株式会社	東京海上日動火災保険株式会社	PwCコンサルティング合同会社	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
株式会社テクノバ	株式会社中央環境	株式会社三菱総合研究所	株式会社エスプールブルドットグリーン	パナソニックホールディングス株式会社	
AGC株式会社	株式会社八木熊	株式会社富士建設工業	サークルデザイン株式会社	株式会社みずほフィナンシャルグループ	一般社団法人日本建設業連合会
富士通株式会社	株式会社鈴木商会	大和リース株式会社	鹿島環境エンジニアリング株式会社	株式会社クリーンシステム	一般社団法人日本鉄鋼連盟
株式会社グーン	ダイキン工業株式会社	株式会社オークネット	インフリアホールディング株式会社	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	日本電気株式会社
株式会社丸栄	日本電気株式会社	住友商事株式会社			
2025年度～					
株式会社サトー	BIPOROGY株式会社	株式会社日立製作所	三機工業株式会社	三菱重工業株式会社	合同会社YEJapan
株式会社ツルオカ	株式会社イボキン	豊田合成株式会社	三菱HCキャピタル株式会社	トヨタ紡織株式会社	合同会社オフィス西田
株式会社ニフコ	矢崎総業株式会社	株式会社Future Vision	株式会社地域計画建築研究所	Circular Economy Thinking合同会社	ボストンコンサルティング・グループ合同会社

WGリーダー

大成建設株式会社

2025年度前期の取り組み結果と後期の検討方針

- 鉄とアルミに着目してスタートしたが、最終的には汎用性のある取りまとめ成果になったことを踏まえ2024年度に取りまとめた「建設領域における2030年CE推進のあるべき姿」の15の項目を踏まえ、①15の課題のあるべき姿の推進主体と目標達成時期、②課題の深堀、③ステークホルダーへのアンケート・ヒアリング、④建設業界に着目した鉄・アルミのマテリアルフローと入口側循環利用率の4つの項目について検討を行った。
- 検討の結果
 - ①「制度」のうち制度評価基準や財政的支援は、国が短期で、「技術」、「流通・市場制度」は、中・長期で、主に民間が取り組むことが期待された。
 - ②現状の経済原則では難しい再生資材の費用負担や評価制度に関する要望、量の確保のために、多くステークホルダーとの連携が必要なが抽出された。
 - ③「制度」は、財政的支援、再生材使用製品の評価、「技術」は、再資源化を前提とした設計・製造開発と付着異物の除去・分離技術、「流通・市場」は、丁寧な解体および解体処理のための適正な費用負担、建設副産物の品質向上、施設の設備性能向上が重要との結果となった。
 - ④仮定に基づく推計結果だが、入口側循環利用率としては鉄は約3割であり、アルミは展伸材を中心とすると約1割となった。

後期の検討方針

短期的な課題の優先順位付けと着手可能なアクションに向けての検討

2025年度後期の取り組み

- 「前期に設定の[後期の検討方針]に示した取り組み」と「新規取り組み」を実施した。それぞれの方針と具体的な内容を以下に示す。

No	種類	方針	具体的な内容
1	後期の検討方針に示した取り組み	短期的な課題の優先付け (前期の検討結果の①、②に対しより具体性をもたせる)	建設領域における2030年に向けてのロードマップ(案)作成 ・提言も含んで整理
2		着手可能なアクションに向けての具体的な事項の整理	建設副産物の品質向上に向けた取り組みの整理 ・プラスチックを含めた素材別に、特に重要な取り組みの整理
3	新規取り組み	新素材としてプラスチックを検討	・プラスチックを含めた素材別に、特に重要な取り組みの整理
4		新しいステークホルダーの意見を伺う	新しいステークホルダーへのアンケート・ヒアリング

- 2025年度前期の活動を踏まえ、短期的な課題の優先順位付けと着手可能なアクションに向けての整理を行った。
また、素材とステークホルダーについて対象を拡大し検討を行った

WG概要

- 検討メンバー : 大成建設(株)、清水建設(株)、(株)竹中工務店、東京製鐵(株)、(株)LIXIL、YKK AP(株)、三協立山(株)、日本通運(株)、石坂産業(株)、(株)大林組、TREホールディングス(株)、(株)エンビプロ・ホールディングス、鹿島建設(株)
- WGの開催回数 : 6回 (キックオフ、第1回～第5回)
その他 ① 5者会 : 5回 ② チーム別審議 ③ 支援チーム会 : 5回 ④ 有識者意見交換 1回
- 有識者の関与 : 慶應義塾大学環境情報学部 田中浩也教授
- 支援チーム : (株)三菱総合研究所

検討結果のサマリー

1. 建設領域における2030年に向けてのロードマップ (案)

2024年度の活動と2025年度前期の活動成果を整理し、短期的に優先して取り組むべき課題を抽出し、それぞれの課題に取り組むべき主な主体と時間軸をロードマップ (提言を含む) を示した。

2. 建設副産物の品質向上に向けた取り組み (プラスチックの検討含めてまとめた)

高品質リサイクル原料調達のために重要な取り組みについて、プラスチックも含め整理した。異物がない状態で素材別に収集するために必要なこと、現場や中間処理施設での対応と合わせ、建物設計時や製品の易解体性確保の重要性が示された。

3. 新たなステークホルダーへのアンケート・ヒアリング



今後の検討方針

ロードマップに基づいた活動の実施

1.建設領域における2030年に向けてのロードマップ(案)

【2025年度 前期報告】15のあるべき姿の課題に対する推進主体と目標達成時期

課題 (大分類)	番号	あるべき姿	推進主体(案)	達成目標時期(案)		
				短期	中期	長期
課題1: 制度	1-1	再生資材使用製品の品質に関する基準、評価方法等の整備が進展	国、業界団体	■		
	1-2	再生資材のサプライチェーンを強化するための制度の整備が進展	国、業界団体	■	■	
	1-3	需要側で必要な再生資材の量が確保できる資源回収システムが進展	地方自治体、排出、中間、リサイクル、製造業者	■	■	
	1-4	サプライチェーン全体で再生資材の流れを追跡できる情報流通プラットフォームの構築が進展	情報流通WG	■	■	■
	1-5	促進法や公的制度による税制、補助金支援が進展	国、地方自治体、業界団体・個社	■	■	
課題2: 技術	2-1	再資源化を前提とした解体、設計、建材・製品製造などの技術が進展	ゼネコン、建材メーカー、国の研究機関	■	■	
	2-2	建設副産物（解体材）に付着した異物の除去・分離の技術が進展	建材メーカー、技術開発企業	■	■	■
	2-3	建設副産物（解体材）・再生資材の分類・不純元素除去、再生資材使用製品の製造技術が進展	建材メーカー、リサイクル業者、技術開発企業	■	■	■
	2-4	再生資材製造の技術・設備性能の向上	建材メーカー、技術開発企業、国の研究機関	■	■	
	2-5	バージン材と比べた際の実際の材料構造的・環境リスク的懸念の解消	ゼネコン、建材メーカー、技術開発企業、国の研究機関	■	■	■
課題3: 流通・市場	3-1	再資源化可能領域が拡大し、建設副産物（解体材）の供給が増加	ゼネコン、中間/リサイクル業者、建材メーカー、国	■	■	
	3-2	現場や中間処理施設で選別される再生資材の量が増加し流通・市場が活性化	中間/リサイクル業者、業界団体、地方公共団体	■	■	
	3-3	生産される再生資材の量が増加し、国内取引市場の確立	製造業者、建材メーカー、商社	■	■	
	3-4	再生資材の国内生産体制整備・サプライチェーン強化により、資源自給率向上	製造業者、ゼネコン、国	■	■	■
	3-5	再生資材使用製品に対するブランド価値や付加価値の形成	業界団体、コンサルタント、国	■	■	

※ AIを利用し、整理

1.建設領域における2030年に向けてのロードマップ(案)

想定転換点

● 他の項目に影響有

▲ 他の項目に影響無

【凡例】
 ◎1業界と国が議論しながら進めるアクション
 ◎2・国が制度化を主導するアクション

大項目	アクション	主体	国の関与	時間軸案					
				2026	2027	2028	2029	2030	2030以降
国の支援のもと、民間企業に取り組みが期待される事項	スクラップ等への品質規格制度（素材メーカー側の要求スペック明確化）	素材メーカー・業界団体等／リサイクラー	◎1	→					
	素材メーカー側への再生材購入インセンティブ／使用率規定制度	素材メーカー・業界団体等	◎1	→					
	素材メーカー側への技術開発・設備投資補助	素材メーカー・業界団体等	◎1	→					
	スクラップ等の適正取引をトレースできる仕組みづくり	建設・解体業者／リサイクラー／素材メーカー・業界団体等	◎1	→					
	易解体や解体後の再資源化が可能な製品設計	素材メーカー・業界団体等	◎1	→					
国への政策提言	再生資材使用製品に対する国民の意識の醸成 例 ・CE製品が安全、安心であることの教宣 ・学校での教育	国	◎2	→					
	建物のCE推進のための制度整備 例 ・易解体設計、リサイクル材・リユース材の利用、解体関連			→					
	建設副産物のトレーサビリティ確保のために制度整備 例 ・トレーサビリティ方法の検討及び制度の整備 ・トレーサビリティ導入企業への補助、税制優遇、優先的起用（ホワイトリスト化）			→					
	再生材利用・リサイクル材を使用した建物建設のための支援制度構築 例 ・再生材利用・リサイクルに積極的な建物の所有者の固定資産税減額			→					
	高品質リサイクル原料調達推進のための支援制度構築 例 ・施主、解体業者への精緻解体や分別に対するインセンティブ ・再生材への補助、再生材の使用率が低い建材への賦課			→					
	再生資材使用製品に対するブランド価値や付加価値の形成のための制度・基準整備 例 ・再生材を活用した建築物に対する認証制度 ・企業による国内資源循環への貢献の評価基準			→					
建設関連の取り組み	各社のCEの目標に向けての取り組みを進めるとともに、意見交換、連携等の取り組みにより、建設領域のCE推進に寄与する。	建設WG	○	→					
	易解体設計に向けた取り組み	建設WG(建設会社)	○	→					
	情報流通プラットフォームに関するシステム構築検討	情報流通プラットフォーム構築WG	◎1	→					

2. 建設副産物の品質向上に向けた取り組み（一覧表）

素材毎に「特に重要」と判断した取り組みに、○印を付した。

フェーズ	課題に対する取り組み(解決策)	鉄	アルミ	石膏ボード	ガラス	プラスチック
解体現場	解体時に異物を混入させない解体方法の選定					○
	解体手法のガイドライン策定・研修（※）		○	○	○	
	異物を混入させずに解体する工期・費用の確保(※)			○	○	
中間処理施設による選別	異物の除去および分離技術の開発(※)	○		○		
	解体した資材（リサイクル原料）の品質基準の設定		○		○	○
	高度選別設備導入や技術開発(※)	○				
再資源化製品の製造	再資源化製品の開発					
	再資源化製品の品質基準の規定(※)					
今後の易解体設計	易解体が可能な設計の検討(※)	○	○	○		
その他	使用後の分別方法/再資源化技術を想定した製品の検討					○

(※) 国等からの補助等の支援や制度のもとに実施することを想定

2. 建設副産物の品質向上に向けた取り組み（説明文）

○印の項目に対するの説明文を以下に示す。

鉄

- 分別フェーズでは、異物除去・品質向上によるスクラップの高品位化が望まれる。
- 今後の易解体設計では、付着物がつきにくい材料採用に対するインセンティブ付与が必要。
- 他の金属が混入しない解体

アルミ

- 解体フェーズでは、ガイドライン策定やアルミのJIS規格毎に分別するインセンティブ付与が必要。
- 選別フェーズでは、スクラップに対するメーカー等の要求スペック明確化、品質基準整備が必要。
- 将来の易解体性確保に向けた製品設計や施工・解体手法の開発促進

石膏ボード

- 分別フェーズでは、リサイクル可能な石膏ボードの体系的な品質基準が必要。
- 選別フェーズでは仕上げ材等の付着物の分離が望まれる。

ガラス

- 解体フェーズでは、廃ガラスを砕かない解体方法の選択と、工期・工費の確保が必要。
- 選別フェーズでは、異物の除去および分離技術の開発支援や、カレット受入れ基準策定、既存基準の緩和等が必要。
- 易解体および再資源化が可能なガラス製品設計の促進が望まれる。

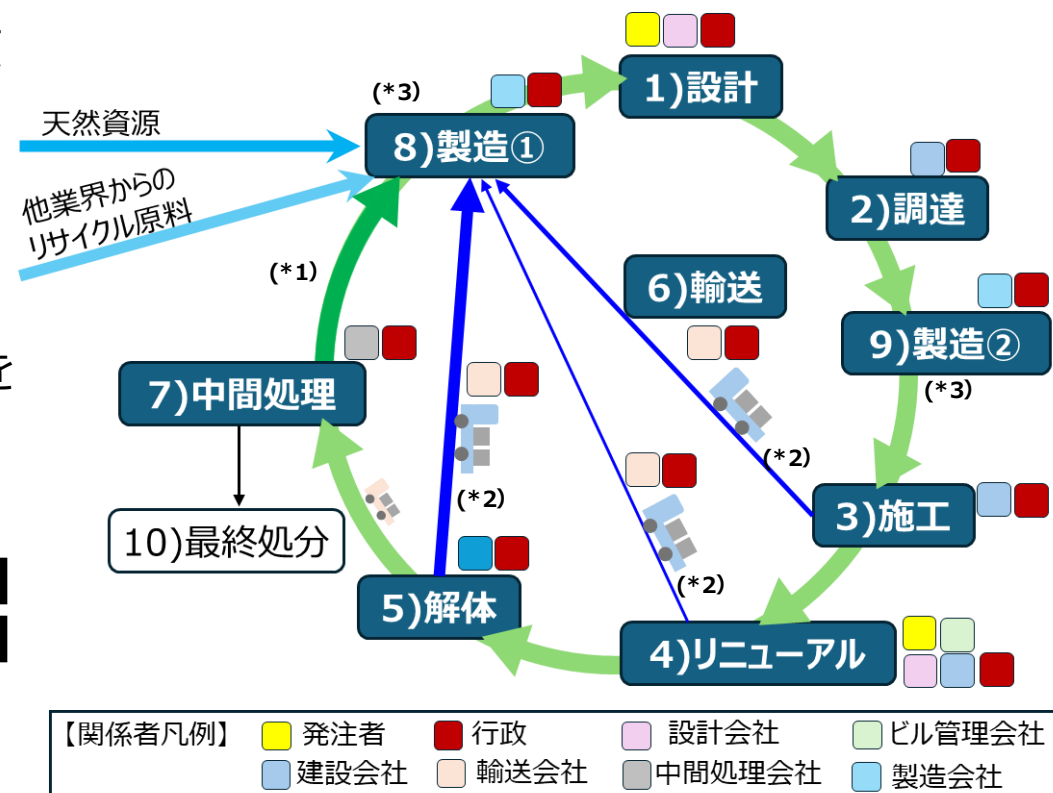
プラスチック

- コンタミ抑制のため、新築/リニューアル/解体現場のそれぞれで、廃プラ発生後すぐに分別・収集する体制の促進
- 再資源化技術の進化と現場での分別に対応するプラスチック製品設計
- 製品へのプラ組成情報の付与と、再生材の品質向上のための情報管理/活用方法の標準化

4. 総括

- 建設領域では、サーキュラーエコノミー推進（右図の円の動きを作る）するためには、建設副産物起源の再生資材の質の向上と流通量の拡大が必要と考え、昨年度以下の3点を課題として整理しました。
 - 課題1：再生資材の利用促進に資する制度が整備されること
 - 課題2：質的展開を支える技術開発を進めること
 - 課題3：量的展開を支える流通・市場を構築する

今年度は、素材対象を広げるとともにステークホルダーの方にヒアリングを行う等、対象を広く深くして課題解決のための方策を整理し、ロードマップ(案)を作成しました。



【補足】

- (*1) 強化したい物流を示すため他の物流と違う色とした。
- (*2) 建設副産物が広域認定制度等を利用して、現場から直接製造事業者へいく流れを示す。線の太さは数量のイメージを示す。
- (*3) 8) 製造①：汎用品をイメージ
9) 製造②：専用品をイメージ

また、CEの取り組みの必要性をより多くの方に理解いただくことが、推進の糧になるように思います。

建設領域はステークホルダーの方が多く、またその規模も様々であることから、サーキュラーエコノミーを浸透させるには、制度設計とあわせそれぞれの立場で取り組みを進めることが肝要と考え、今後の取り組みとして、「**ロードマップに基づいた活動の実施**」と記載させて頂きました。